

# 「一筆啓上」の礼儀作法

## － 行動学に応える記号学を検討して －

マルクス・リュッターマン\*

### 1. はじめに – 短文という行動 –

福井県丸岡の城下町にて毎年「一筆啓上」と名付けられているイベントが催される。町や丸岡町文化振興事業団が1990年代から「日本一短い手紙」の文章を募集して賞を授与している。主題としては「母への」、「父への」、「家族への」、「愛の」手紙、もしくは「友へ」、面白いことに「私へ」など、年によって変わる<sup>1</sup>。姉妹都市、合衆国のポートランドでもこのような行事を企画した交流がある。「一筆啓上」というテーマは有名な伝説の書簡に遡る。近代の作法書では「一筆啓上火の用心 お仙泣かすな 馬肥やせ」と伝えて、短くて礼儀正しい、くどくなくて素直な手紙とされる<sup>2</sup>。

お仙は赤ん坊の本田仙千代（成重）のこと。本田重次（1529–96）が小田原の戦に出かけて御陣から留守居の妻に送ったと伝えられるこの名言は、じつは神沢貞幹（かんだわ・さだみき）の『翁草』、大道寺友山なる人の『岩渕夜話』では多少違う文句で伝承されている。「一筆申す 火の用心 お仙やさすな 馬肥やせ かしく」<sup>3</sup>というのだが、明治時代までこのように伝えられている<sup>4</sup>。このような手紙は各地に伝播している。例えば摂津国有岡城の武士もこのような一行を故郷へ送ったという<sup>5</sup>。手紙を短いメッセージと連想して語るエピソードは他にも近代まで伝えられている。一例を述べるに、フランスの文人ヴィクトル＝マリー・ユーゴー（Victor Marie Hugo, 1802–85）が出版担当に『レ・ミゼラブル』（*Les misérables*, 1862）の売り上げについて問い合わせる際、「？」一字を記したのみで、返事にも「！」とだけあったそうだ<sup>6</sup>。ドイツ語では正しく手紙を *Brief* と言い、ラテン語の *brevis*、俗では *breve*（「短い」、*breve scriptum* = 「短書」の略）を語源としている。もともと広く文書を指す言葉である。

※Markus Rüttermann（国際日本文化研究センター准教授）

<sup>1</sup> 福井県丸岡町（1996年からは文化振興事業団も）編『日本一短い「母」への手紙：一筆啓上』大巧社 1994～『日本一短い「母への想い」：一筆啓上』大巧社 1998。同様1999年も『日本一短い「母への想い」：一筆啓上』が角川書店で出ており、翌年の『日本一短い手紙「友へ」：一筆啓上』を経て、「私へ」（2001年）、「いのち」（2002年）などと現在に続く。英訳：Patricia J. WETZEL (transl.): *Japan's best 'Short letters to my home town.'* *The best 51 letters.* Maruoka-cho Cultural Foundation 1999～*Japan's best 'Short letters to life.'* *The best 51 letters* (2002) など。

<sup>2</sup> 斎藤溪石『最新ペン手紙上達法』川津書店 1950、p. 18。扇谷正造『手紙の作法 – 最新レターマニュアル』グラフ社 1988、p. 2。小松茂美『手紙の歴史』岩波書店 1976、p. 113。

<sup>3</sup> 『翁草』（随筆大成、第三期、第二十三巻）吉川弘文館 1978、巻之百五十五、pp. 363f。『岩渕夜話』1716（国立文学研究所、記録番号 100005764、マイクロフィルム CLN 27-22-2）。

<sup>4</sup> 戸川残花『三百諸侯』中（巻5）博文館 1894、p. 61。

<sup>5</sup> 『戲言養気集』（未完随筆百種）第四巻、中央公論社 1976、p. 258。商人の例としては『醒睡笑 静嘉堂文庫蔵 本文編改訂版』（笠間索引叢刊 117）笠間書院 2000、p. 102 参照。鈴木棠三訳『醒睡笑 – 戦国の笑い話』（東洋文庫 31）平凡社 1964、pp. 85f も。

<sup>6</sup> 扇谷正造『手紙の作法 最新レターマニュアル』1988、p. 1。

日本中世、小笠原流でも取り分け懸想文について、「長歌などのようにかきつらね古歌などおおくかきたるはことの外かたはらいたきことなり」というように<sup>7</sup>、長い文章がぐくぐく見受けられ、尾籠で、美しくないという感性は日本の書札礼では目立っている。江戸時代のイメージでもって観光スポットや、文化の象徴に一筆を掲げている。「一筆啓上」はメッセージが短いからこそ、肝要な趣旨をのみ発信することでかなりの思いを彷彿させる作用、これは格好が良いという意味。しかも、その連想はかならずしもハッキリと精密に表出されなくても、曖昧のままでもよいとされている。

## 2. ホオジロが囀るほど – 書き出し文言の普及 –

面白いことに、渡り鳥のホオジロは「一筆啓上つかまつり候」と忙しそうに囀ると言い伝えられている<sup>8</sup>。この小鳥の名前は形状を描いて、頬が白いことをいうが、さえずりは江戸時代の書簡、手紙の書き出しになっている連想が庶民の間で普及していた様子。近世の模範書を捲れば、事実『貞丈雑記』<sup>9</sup>や『書札調法記』<sup>10</sup>のような参考書には「一筆啓上つかまつり候」という文言が載っている。『書札調法記』の方では「端書き高下」という項目として、文字の選択及び崩し方によって、丁寧さ、尊意の程度を測り、相手との身分関係によって書き方が変わる。崩さない文字は「極々上々」の人に宛てる習いで、崩していくにつれて、「上々」の方、また「上」の人に向けてこの挨拶文句を使うとされる。同輩には「一筆啓上致し候」と書くべきだそうで、「中の下宛て」も「致す」という動詞が良いが、「啓上」のかわりに「啓達」といって、さらに崩す。「候」という文字が著しく草体になっていることが見て取れる。そして、同じ原則にそって、「一筆」が「一書」となり、「令啓達候」（せしめそうろう）から「申し候」まで「下々」へと挨拶の礼儀に差をつけたのである。このようなルールでもって、人間関係を縦にも、横にも位置づけ、人間の上中下によって分けて、向かいあう礼儀作法の原理が厳格に定着した模様である。「一筆啓上つかまつり候」の類は目上に向けてのみ書く。これが幕末まで普遍的な事情で、例証も夥しい。

因みに、いわゆる国学、和歌などの和学の研究が盛んになった江戸中期、源氏物語なども普及しはじめ、物語から拾われた文句を漢語系の文語のかわりに使用させる庶民教育運動がおこされた中、例えば本居宣長の門人黒澤翁満が『雅言用文章』で「一筆啓上つかまつり候」の文言を取り上げている<sup>11</sup>。一筆やら、啓上などは漢文くさく、難いというわけで、雅言としてはいかななものかと。対して「つたなき走り書きして御気色たまわる」という造語的な訳文を勧めている。したがって、造語の流行を促し、和語を普及させるに影響を残したことは否定しなくても、ここまでの作為は根を降ろせなかった。いうならば、幕末をすぎてもホオジロは依然として「一筆啓上つかまつり候」と鳴き続けたのである。

詞の使い方に秩序を反映させ、その響き、価値、意味、ニュアンス、抑揚などによって社会的な行動規制、美・忌・好嫌の実現が行われる。規制が大いに社会性に影響して、文化として定着する。人間がこの文化の担い手である一方、あるいは同化、あるいは妥協、あるいは抵抗するよ

<sup>7</sup> 「筆法門」『三議一統』（大諸礼集）1993（東洋文庫 562）、p. 66, no. 52。『三議一統大雙紙』（続群書類従 第二十四卷、上）、続群書類従完成会 1959、pp. 326ff。

<sup>8</sup> 『日本の野鳥名鑑』山と溪谷社 1985、p. 498。

<sup>9</sup> 『貞丈雑記』（新訂増補故実叢書）明治図書出版 1952、pp. 346f。

<sup>10</sup> 『書札調法記』第五卷、近世文学資料類従（参考文献編、巻5）勉誠社 1976、p. 269（「書札端書き高下」）。

<sup>11</sup> 橘豊「往来物・書簡文の修辭」鈴木一彦、林巨樹（編）『研究資料日本文法、第十卷（修辭法編）』明治書院 1985、pp. 79-95、p. 85f。

うに個人としても、集団としても、社会的一般性と常に緊張状態にある。一方、継承せざるを得ない要素が多く含まれている。握手をするか、帽子を取るか、手を振るか、会釈をするか、お辞儀をするかは環境によって定着し、個人のこだわりながら選ぶことはまずない。あるいは、「感謝」の文字（矢のように弦からはずして言う）、あるいは「済みません」、「元気」、「さようなら」、「恐れ入る」などの語意を普段考えない。意味や形成期の環境も理解しないうちに、ただ習慣的に継承することが日常である。文化は広々とした可能性を制限して、共通性を保証する傾向にある。何故そうなのか。そして人間はどの意味において人間らしく文化を担うことができるのか。このような問いに文化史研究が答えようとしている<sup>12</sup>。

### 3. 応える能力 – 文通の儀礼 –

「一筆啓上つかまつり候」は話の発端である以上、受信者の胸に丁重に情報が届けられ、心の中で社交の図式が刻まれ、返事の際にもこの秩序に対してある形で答えざるを得ない。それがラテン語の系統を引く英語の単語 *responsibility* の元の意味であって、責任ということ「答える表現の能力」と捉える。江戸時代の教育者藤井高尚（1764–1840）が同じようなことを『消息文例』のはしがきで記録している<sup>13</sup>。周辺の人々に文の入門書を頼まれた際に、「人のおこせたらんにかへりごとすべきやうをだにこころえおかずハ」恥ずかしいという理由を告げられたという。

ところで、奈良時代・平安時代にさかのぼる礼儀作法を参考にすれば、返書には輒時・輒刻・洒時・洒刻・即時・即刻（「ちょうじ・ちょうこく・ないじ・ないこく・そくじ・すなわちのこく」）などという日付が記されていて、即席で答える期待があった公家社会の様子がよく分かる<sup>14</sup>。返事には時間が掛かりがちだけに、早めに答えることをルール化した。コミュニケーションはシグナルと象徴との間を揺れ動く。早い返事は助かる、嬉しい、などの状況もあれば、慎重に、時間持って考えさせる余裕を与えるという人間らしい、文明らしい場合もある。余裕のあるコミュニケーションには手紙があるが、そのような余裕を与えられないようになりがちなコミュニケーションはますます機械的で、もしくはシグナル的で、人間の意識、判断力、良心に望ましくない影響を及ぼしてしまう側面をもっている。

書簡という文字文化は基本的には往信と返信が交わされ、多くの場合は問答式ではあるが、訳あって返事が届かないこともあれば、全く必要ないことも、あるいはむしろ望ましくないこともある。例えば『書札調法記』では普通は返書、返事、返状という模範も欠かしていないが、「死去弔状」に対しては「書状にても、口上づかいにても早速そのまま返事すべからず。ほど経てのち返事をする也」とある。風聞によって伺い知った不吉の由、お悔やみ申し上げても、先方は汚（け

<sup>12</sup> この行動史の観点からまとめた拙論を参照されたい。「日本語修辞の挨拶用語に於ける『恐怖』－ 礼儀の一面をめぐる史的考察の試み－」『日本研究』第 28 号、2004 年 1 月、pp. 13–46。「日本中近世の書簡文化における『面』と『行』の意味－ 非言語的な記号群による『礼』を中心に」『日本研究』第 35 号（国際日本文化センター創立二十周年記念特集号）2007 年 5 月、pp. 537–71。文通における恐怖の比喩化、非言語的記号のそれぞれに重点をおいてみた。

<sup>13</sup> 『消息文典』はしがき、中近堂 1893（＝『消息文例』初版は 1800 年）、pp. 5ff.

<sup>14</sup> 巳刻などと時間まで記す急時（「大事の用」）の作法もある。『雲州消息』（群書類従、第九卷）新群書類従完成会 1960、passim。『釈子往来』（日本教科書体系、往来編、第二卷、古往来）講談社 1967、pp. 187–217、no. 4, 22, 24, 32, 34, 40 etc.。『新十二月往来』（群書類従、第九卷）、p. 467; 『書札礼』（群書類聚、第九卷）、pp. 607, 611。伊達政宗などの陣所文通にも多い。小林清治「伊達政宗の書札礼」『古文書研究』41/42（1995）、pp. 1–27、pp. 8ff. お使いにもたせる受信確認状（*recepisse*）を発行する習慣が 17 世紀の欧州で定着。Georg STEINHAUSEN: *Geschichte des deutschen Briefes. Zur Kulturgeschichte des deutschen Volkes*. Vol. 2. Berlin: Gaertner 1891, p. 168.

が) れという非常時であり、返事や文通を忌むことになっている<sup>15</sup>。雪国の鈴木牧之がそれでも父親の他界後、十日間して山東京伝宛に手紙を出しても、「来春早々忌明けに候間」改めて詳しく事情を述べて、『雪中奇談』の取りまとめ作業は延期となるが出版させたいと来たる春の忌明けを宣言している。詳しい答えを延期しているが、それは忙しいためで、実際忌んでいないようで、死に伴う汚れが薄くなりつつも、いまだ念頭にのこるといった調子で、習慣が衰退しつつある過渡期の表れかもしれない<sup>16</sup>。

貴族をはじめ、無礼を受けた場合、意図的に返事を拒否したり、書状を返してしまう事例が多々記録されている。無返事にたとえば特定の身分を主張し、その地位への尊敬を請求するような意味が付加された。消息が「被投返」(なげかえされ) たという先例も礼書に盛り込まれている<sup>17</sup>。書留や、上所、直書か付状か、などについて礼を損なった際に書状が返され、答えられなかった事件が既に先駆研究によって日記などの史料<sup>18</sup>を素材に紹介されている<sup>19</sup>。

加えて、『竹取物語』などの求婚話をはじめ、懸想文、つまり恋文では女性が暫く返事をしないのが決まりであった。公家の『詞花懸露集』系『思露』系の模範集、『堀河院艶書合』付録「艶書文例」における懸想の文通作法が今川了俊や小笠原流及び伊勢流の中世武家流に浸透した<sup>20</sup>。その要は男のプロポーズから女の返事へ、返事が到来すると、またプロポーズへとやりとりが展開する。逢初(あいそめ)をねらっても、なかなか成立はしない。逢初の翌日は後朝といい、男は必死に募る。七通まで送っても、返事のないのを凌いで、待つのがその宿命。或は、余裕があれば、暫く後朝の文を遣わさず、時間をおいてからということもあつたし、訪問しない彼への苦情も発信されることは想定されたが、主流はむしろ男の我慢する場面、或いは男の恨みであった。結びは救いの詞に近い彼女の返事か全く返事が来ないかという終焉<sup>21</sup>。

いづれにしても、行動と反応が一對をなす意識構造はすでに中国の古典的概念「往来」に凝縮されている。『禮記』では「言語之美」は礼の一齣で、一般的に言ったり語(こたえ)たり、贈答、

<sup>15</sup> 『書札調法記』、近世文学資料類従(参考文献編、巻5) 勉誠社 1976、第4巻、no. 4; pp. 7f、83f、137f。汚れのため忌むべき社交について次の史料も参考されたい。益軒會『三礼口訣』「書札口訣」(貝原益軒全集、第一巻) 益軒全集刊行部 1910、p. 269。『女諸礼綾錦』(江戸時代女性文庫、第四十巻) 大空社 1995、pp. 22b、24b、25b、26b。

<sup>16</sup> 鈴木牧之記念館開館十周年記念事務局(編)『牧之とその周辺 - 鈴木牧之記念館開館十周年記念特別展』塩沢町・鈴木牧之顕彰会 1999、p. 5。

<sup>17</sup> 『書札礼』(群書類従、第九巻)、pp. 590-621、p. 612。

<sup>18</sup> 『玉葉』第三巻。『師守記』第二巻。同、第十巻。『愚管記』第四巻。『後愚昧記』第一巻。同、第三巻。『園太暦』第一巻。同、第二巻。同、第五巻。『満濟准后日』第一巻。『公衡公記』第一巻。『建内記』第二巻。同、第九巻。

<sup>19</sup> 小松茂美『手紙の歴史』、p. 40。百瀬今朝雄「手紙の作法 - 『内』と『外』の礼の理念-」佐藤進一(編)『歴史の読み方』、第五冊(文献史料を読む・中世 / 週間朝日百科 日本の歴史 674 1/25、別冊)朝日新聞社 1989、pp. 34-40、pp. 34ff。同『弘安書札礼の研究 - 中世公家社会における家格の桎梏-』東京大学出版会 2000、pp. 8-20。

<sup>20</sup> 「艶書文例」(「阿仏尼消息」とともに)『堀河院艶書合』(江戸時代女性文庫、第89巻)大空社 1998 [大阪: 奈良屋長兵衛、文化五(1808)年、初刊元禄十一(1698)年]。「今川了俊書札礼」(続群書類従)第二十四巻(下) 続群書類従完成会 1959、pp. 453-70。「三議一統・大雙紙」『大諸礼集大諸礼集 小笠原流礼法伝書』第二巻(東洋文庫、第562巻)平凡社 1993、pp. 3-206(「筆法門」、pp. 52-72)。『宗五大艸紙』(群書類従、第二十二巻) 続群書類従完成会 1959、pp. 537-626(「書札之事」、pp. 593-602)。『今川了俊書札礼』(続群書類従、第二十四巻、下)、pp. 453-470。書誌学的検討についてはつぎの二論文を参照されたい。湯浅佳子「近世艶書文学における『詞花懸露集』」『二松』第6号(二松學舎大学大学院 文学研究科 1997)、pp. 179-205、p. 199。小川剛生「中世艶書文例集の成立 - 堀河院艶書合から詞花懸露集へ」『二条良基研究』(笠間叢書、第362巻)笠間書院 2005、pp. 319-358、pp. 339f。

<sup>21</sup> 拙論「日本中近世の懸想文作法について: 『艶書文例』を軸に」『日本文化の解釈 ロシアと日本からの視点』国際日本文化研究センター 2009、pp. 165-83。



問答を意味し、「禮尚往来」と包括される<sup>22</sup>。つまり礼においては往来が重視されるという。『禮記』をはじめ、諸々の出典では「往来」が行ったり帰ったりすること、物を与えることとお返しすること、ひいては送ることと返送することをいい、問答や手紙とその返事をいう。言い換えればギブ・アンド・テイクである。著名なモースのポトラッチ研究の原理（祖先崇拜の祭りで関係者にものを贈呈する行為）<sup>23</sup>にしたがって、与えればまたは配れば、与えられたほどに対して忠義か、奉納か、物などによって名誉となるように何かを返す義理が発生すると理解される。

#### 4. 象徴を観る動物たる人間 – 行動学と記号学の間としての「一筆啓上」 –

ところで、ホオジロの轉りを「一筆啓上つかまつり候」と聞きなした江戸時代の民衆は動物にも言葉のような、コミュニケーション文化を早くから認めたかのようなのである。挨拶の本質を考えるにあたって、異文化との比較、文化内の見比べなどによってそれぞれの問いに新たな答えが得られるが、もう一つの有益な方法として生物行動学との比較に期待できると思う。植物も光を受けて、エネルギーを経済的に活かすに、細胞が敏感に光に反応し、葉っぱは方向、角度、そして上下にわたってほぼ螺旋形に位置付けられる。物質も生命も周辺の事情（温度、原子構造）によって構造を変えるが、植物・微生物・動物の電流と神経においてこの現象こそ一般的にシグナル（記号）と言う。

20世紀半ば、エルンスト・カッシーラー（Ernst Cassirer, 1874–1975）という哲学者は人間をシンボリック・アニマル、象徴をもって自然と社会を思い描く動物として捉えた。人間の行動を決めつける根本的な起動力といわゆる文化との間に境目を求める学識伝統があるが、カッシーラーは広くして前者をシグナル・記号、狭くして後者をシンボル・象徴といい、意識の働きを段階的に峻別してみた<sup>24</sup>。人間は本能もあり、感受した刺激に即座に反応する必然もあり、しかし同時に、受信したデータによってすぐさま行動に出ないで、事実（データ）を概念化してそれらの相互関係を問い、結局、色々な連想を生み出し、思い描いて、言葉に移しながら分析を繰り返し、ひいては文語的に、そして関数的に記述していると、このようにカッシーラーは人間文化を特徴付けている。プラトンが重視したアイデアの世界でも人間が、裏に潜んだ、みえない作用を問い続ける。

カッシーラーは自分自身を自然科学のバックボーンであった新カント学派と実存主義哲学の間に位置づけ、人間の観測する能力の上で、その関数的分析力と行動に向けての判断力に期待を寄せていた。現在では動物の伝承や、学習の能力にもこのような象徴性はどれぐらい与えられているか、逆に問いかける研究も盛んになり、大自然と行動の関連性についての研究がますますわれわれの視野を広めつつある。人間ほどの複合的に考えるシンボリック・アニマルはほかに知られていないかも分からないが、その特徴を少し析出するに行動学の成果を参照し、考え合わせたい。

<sup>22</sup> 『周易・毛詩・儀禮・尚書・周禮・禮記』（四部備要、第一卷）、北京：中華書局 1968、「禮記」卷一（曲禮）、p. 1b, 1.19。

<sup>23</sup> 北アメリカの太平洋海岸の先住民で認められた祭りの儀式。裕福な家族や部族の指導者が財産を分配し、祖先のお蔭に託した。祖先の恵みやその崇拜を通じて部族や部族の間での秩序や安定を保証する期待が寄せられた。Marcel MAUSS: “Essai sur le don: Forme et raison de l'échange dans les sociétés archaïques in *Sociologie et Anthropologie*.” *L'Année sociologique*, Nouv. Ser. Tome 1 (1923–24), pp. 30–186 / repr. Presses Universitaires de France 1973 (Collection Quadrige), pp. 149–279. マルセル・モース（森山工訳）『贈与論 他二篇』岩波書店〈岩波文庫〉2014。

<sup>24</sup> *Philosophie der symbolischen Formen*. Berlin: Bruno Cassirer 1923–29. 生松敬三・木田元訳『シンボル形式の哲学』岩波文庫（全4巻）。Neuausgabe (bearbeitet von Claus Rosenkranz) in *Ernst Cassirer / Gesammelte Werke*, vols. 11–13. Hamburg: Meiner 2001–02.

じつは、鳥の一部には問答する行為が認められている。動物行動学では100年以上の研究実績があり、その問答をデュエット（二重唱）という<sup>25</sup>。鳥では二羽のみによる囀り合いをさす。専ら異性、メス・オスの「会話」を意味している。二重唱を行う鳥にはたとえばキジ、色々なミソサザイの種類が知られている。1897年にオーストラリアのサウスウェールズ州農業雑誌に蛇食いの鳥、なかでもツチスドリに付いて詳しい報告が載って以来、会話の挨拶部分（いわゆる連絡の呼びかけ、*contact calls*）が特定され、ツチスドリのデュエットについて、一秒の内それぞれの一羽が一度鳴き、互いに半秒ほどずらして、音頭を取ることが解った。リズム、長さ、波数の高低、声を止める瞬間、重ねる時間、重ねる事を憚る習い、そして旋律のパターンそのものが分析された。動物行動学研究ではそれらの音声記号をシグナルと呼ぶ。

オス同士の間も、ツガイの絆としても鳴き手の丈夫さ、勢い、能力、ひいてはその身分、格の位置づけ (*status relationships*)、居場所 (*location*)、ツガイの関係 = 協力体制 (*cooperative displays*) の健全さ (オスが保護を保証すること = *mate guarding*) などについての情報が伝わるとされている。専ら気温の変化や気候の移りが激しくない地域、とりわけ熱帯林では同じ縄張りのなかで生活を継続する条件で、繁殖期の同期性や周期化 (*synchrony*) をもたらすメカニズムとしてデュエットが機能していると思われる。

行動学では、コミュニケーションについて *nature* (自然) と *nurture* (授乳・教育) = *culture* (文化) の間の範囲を想定して、動物一般の世界でも先天的な要素と学習的な要素を、相互に影響し合うプロセスとして把握している。ところが、学習能力とホルモンと神経との相互関係はいまだ充分解っていない。本能の拘束性と選択の自由の間では何が起きているだろう。

人間文化の根源もまた生存の歴史、自然との付き合いにあるゆえ、人間の儀礼こそ自然との共存によって形付けられてきた。人間も、自然に適合して、体格、感覚、脳などが進化して、その行動も進化したもの。人間行動は先天 = 自然と学習文化とによって左右されている。協力体制のリズムを、季節の調子と合わせてきた人間文化は鳥のデュエットに凝縮されたようなコミュニケーションを複合的に作り出してきた。クジラ、イルカ、昆虫類、爬虫類、霊長類でもこの現象が知られているし、自然への対応、適応をくりかえして、進化して来た動物の意識発展が多岐に渡ったわけだが、行動学は生物の感覚の多様性、計算の能力、神経と脳の適応や発展、道具の多様な開発を幅広く研究するようになった<sup>26</sup>。その先天と学習の文化とは必ずしも境目が明快ではない。いわゆる生物学者をはじめとする自然科学はこの境目について文化学者に問いを投げかけながら、伝承やコミュニケーションの遺伝に支えられる構造に研究の重点をおいている<sup>27</sup>。その一形態が人間の意識構造であり、行動パターンであり、感情と表現の相互関係から生まれる<sup>28</sup>。

<sup>25</sup> Henrik BRUMM, Marc NAGUIB: "Environmental Acoustics and the Evolution of Bird Song", *Vocal Communication in Birds and Mammals* (Advances in the Study of Behavior, vol. 40). Amsterdam et al.: Elsevier 2009, pp. 1-33. Michelle L. HALL: "A Review of Vocal Duetting in Birds", *ibid.*, pp. 67-121.

<sup>26</sup> ジャン＝バティスト・ラマルク (Jean-Baptiste LAMARCK)、ハーバート・スペンサー (Herbert SPENCER) やジョージ・ロマネス (George John ROMANES) やロイド・モーガン (Conwy Lloyd MORGAN)、コンラート・Z・ローレンツ (Konrad Zacharias LORENZ)、ニコラース・ティンバーゲン (Nikolaas TINBERGEN)、オーギュスト・H・フォレル (Auguste Henri FOREL)、ジョージ・W とエリザベス・G・ペックハム (George Williams and Elizabeth G. PECKHAM) などを経て、現在にいたる。なお、ここで詳しく論ずることはできないが、行動学の歴史については以下4点を取り上げる。Carl John WARDEN: "The Historical Development of Comparative Psychology", *Psychological Review* 34 (1927), pp. 57-85; pp. 135-68. Edwin Garrigues BORING: *A History of Experimental Psychology*. New York: Century 1929. Peter H. KLOPFER; Jack P. HAILMAN: *An Introduction to Animal Behavior. Ethology's First Century*. Inglewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall 1967. Peter M. KAPPELER: *Verhaltensbiologie*. Heidelberg et al.: Springer 2012.

<sup>27</sup> Syunzo [= Shunzô] KAWAMURA [川村俊蔵]: "The process of sub-culture propagation among Japanese macaques," *Primates* 2.1 (1959), pp. 43-60; Dietmar TODT: "Zur Evolution von Kommunikation", Wolfgang LASKOWSKI: *Evolution:*

この文脈でもカント哲学に従って人間の理性が注目され、人文学の各分野こそがこの理性に絡む行動を研究対象としている。人間の理性にはコミュニケーションや、美学、学問などが反映され、いわゆる二次的自然としての文化を生み出し、生物史と伝承・由緒が相絡んできた。繁殖、栄養、保護、資源確保や財産の蓄積の安定が集団ごとに図られ、内外でも利害によって調整されては葛藤を招く。人間行動学者アイブル=アイベスフェルトも強調しているように、人間の理性における独特の連想が、環境への特殊な適応性と関係している。連想の対象が意識では抽象化され、様式化され、同期化され、あるいは特徴が強調され、ひいては「記号原理」(シグナリズム = Signalismus) に連動しているという推論がある<sup>29</sup>。美術品や創作物の場合、発信者の受信者への洞察力と受信者の想像力による解釈が不可欠の要素を成す。即座の反応を起こすほどの刺激に立ち戻って記号原理が効いているという人間行動学の観点からは、連想の身体的由来を遡るような方向性で分析している。

一方、視線を変えて、意図を潜在的な解読者に読ません(伝達せん)とする野生動物、とりわけ霊長類はいるかどうかエソロジーが問うのである。物に代弁させて、象徴に意を託した場合(例えば折枝の道標のように方向を指示した場合)、発信者の思い(魂)以外に、物にもその意図が反映され、空間と時間を著しく超越する抽象化が行われる。例えば、感受した刺激に即座に(化学的に、起動学的な必然として)反応するのではなく、事実(データ)を概念化して、連想を生み出し、象徴に移しながら分析を繰り返し、ひいては意図を見取る可能性がボノボという猿類について議論されている<sup>30</sup>。動物進化で芽生えた象徴の形成を理解せしめる手掛かりになるかも知れない。即ち、生物学の研究を見た場合も、単純な記号原理および発達した記号としての象徴(時間と場所を超えて情報を伝達する行為)の間の複雑に連動する意識構造が霊長の進化を暗示しているかのようである。

人間文化でこそ意の託された美術では抽象化のない、バリエーションのない記号は面白くない。理解・解読不可能な記号は機能を果たせない。人間がその間で多様に意味をおき替えたり、読んで、解釈する。例えば踊りの節や子守歌からマーチまでのリズム、詩歌の韻律、斧や網などの道具、家屋の屋根や高層建築、肩幅腰幅の大小にアクセントをつける服装は美術観賞でも好みや意味の付加にまで効いている。権力、守護力、威嚇、繁殖力、団結、愛情と憎しみ、尊大さと富の記号体系は鳥類でも、哺乳類でも人間でも同じ原理に由来しているという。その記号から象徴への境界線を明快に画すことは未だできない。喜びから恐怖をへて悲しみの情緒の比較生物研究まではあまり進んでいないが、人間の行動学や文化研究ではその記号の象徴化は著しい。しかし身体や先天に制約がある一方、アイブル=アイベスフェルト自身が「言葉は疑いなく...最も自由なコミュニケーションの手段」と名付けている。倫理や好み、共同性などの価値観を運ぶ効力ではこ

---

Vortragsreihe der Gesellschaft Naturforschender Freunde zu Berlin 1983 / 84. Berlin: Duncker & Humblot 1986, pp. 134–51. Richard W. BYRNE; Philip J. BARNARD; Iain DAVIDSON; Vincent M. JANIK; William C. MCGREW; Ádam MIKLÓSI; Polly WIESSNER: “Understanding culture across species”, *Trends in Cognitive Sciences* 8.8 (2004), pp. 341–46; Robert AXELROD; William D. HAMILTON: “The Evolution of Cooperation,” *Science*, New Series, 211 (4489; 1981), pp. 1390–96.

<sup>28</sup> Irenäus EIBL-EIBESFELDT: *Die Biologie des menschlichen Verhaltens. Grundriß der Humanethologie*. München, Zürich: Piper 1984, pp. 537ff, pp. 655ff. (アイブル=アイベスフェルト著『ヒューマン・エソロジー – 人間行動の生物学』ミネルヴァ書房 2001, 「6 コミュニケーション」 p. 499ff、とりわけ 6.5 「言語によるコミュニケーションのエソロジーに向けて」 pp. 604ff) を参照。

<sup>29</sup> Katesa SCHLOSSER: *Der Signalismus in der Kunst der Naturvölker Biologisch-psychologische Gesetzmäßigkeiten in den Abweichungen von der Norm des Vorbildes* (Arbeiten aus dem Museum für Völkerkunde, Univ. Kiel). Kiel 1952.

<sup>30</sup> E. Sue SAVAGE-RUMBAUGH, Shelly L. WILLIAMS, Takeshi FURUICHI, Takayoshi KANO: “Language perceived: Paniscus branches out”, William C. MCGREW, Linda F. MARCHANT, Toshisada NISHIDA (ed): *Great Ape Societies*. Cambridge: Cambridge University Press, pp. 173–84.



れ以上のメディアはなく、その基盤は理性であるならば、その「自由」は果たしてなにを意味するのか。先天的な傾向を提示する生物学者でさえ、アルノルト・ゲーレン (Arnold Gehlen) やマックス・ヴェーバー (Max Weber) の社会思想<sup>31</sup>を指摘し、エートスや責任の概念でもって大著を結んでいる。人間の「欠陥存在」を補う社会性はたとえ国づくりに繋がっても、「人間は自らの個人的自由を完全にシステムの全体に没させてはならない」と生物研究が警告するものの、その術を提供するのは自然科学の役目ではなからう。

## 5. 好みおよび判断力と読み書き教養 – 象徴性の社会性と議論性 –

その他の動物の行動と意識は取り敢えずさておいて、人間が感受を乗り越えて、「最善」というような言葉を掲げることは、創造的な概念化、抽象化の進化に託されている多様な象徴性を意味しているとカッシーラーは考えた。人間のコミュニケーションや記号には同時にいくつかの機能と意味があい混じり、あい重なっている。これは哲学で考察的に析出され、ヒューマン・エソロジーで観測されていることは上述したが、文書や書簡に現れる行動とも決して無関係ではない。しかしこのような象徴に反映される認識、または意識の展開性の分析には何か欠如しているかのような物足りなさを感じる。事実、実存主義哲学者マルティン・ハイデッガー (Martin Heidegger, 1889–1976) もこのような違和を感じ、自然科学の法則的客観性と結びつけようとしているシンボル論にたいして「無」と「自由」という概念をなげかけている<sup>32</sup>。ここでは「無」との関係はさておいて、人間の行動 (考察、作法) にどのようにして「自由」を考え合わせられるか。ハイデッガーの疑問を受けて、人間性の本質をさぐる哲学の象徴論にも、生物学者にもいかに答えられるか、考えてまいりたいと思う。

南北朝の頃、書簡を交わすことで、あるいはその手習いを通じて武士の間でも<sup>33</sup>「出世」の教養を蓄えるといった。「出世」というのは「穴」(落ちこぼれ)の反対語であることに注目したい。落ちこぼれはほかならぬ「農桑」(蚕棚)であった:「出世之習字者限命世間之農桑入穴云々」(出世の習字はいのちのかぎり、世間の農桑は穴に入るうんぬん)。言葉を交わす能力によって評判をつくり、社会の方針が決まるところへの適応も証明されると解釈できる。

現在も、学校や教育の制度、進学のパターン、入学試験、面接の様式などによって、知識のありさま、どんなことを大事と思い、評価し、いかなる言葉で表現するかが傾向として定まる。フランスではフランスなり、ドイツではドイツなり、イギリスでは英国なりの言葉遣い、立ち居振る舞いの傾向があり、それがシステムで評価されるほどに近ければ出世しやすいように、支配体制にもはなれがたく結びついている。周知のごとく、体制による社交・服装・乗り物・住宅様式などの選別が社会層にも関連をもち、経済的にも政治的にも、行政的にも有力な層の閉鎖を含意していると結論する著名な思想や社会学研究がある<sup>34</sup>。独語の社会学用語ではそれを *soziale*

<sup>31</sup> Arnold GEHLEN: *Der Mensch. Seine Natur und seine Stellung in der Welt*. Berlin: Junker und Dünhaupt 1941 (1940) (平野具男訳『人間—その本性および自然界における位置』(叢書・ユニベルシタス)法政大学出版局 1985、Max WEBER: *Der Beruf zur Politik*. Berlin: Duncker und Humblot 1981 (脇圭平訳『職業としての政治』岩波書店 1980)。

<sup>32</sup> Michael FRIEDMAN: *A Parting of the Ways: Carnap, Cassirer, and Heidegger. The Davos Disputation and Twentieth Century Philosophy*. Chicago, IL: Open Court 2000. Cassirer についての第六章を参照。

<sup>33</sup> 『手習覚往来』(日本教科書大系 往来編)第二巻、講談社 1967、p. 259。世尊寺行能などの人物が登場するので13世紀の書物と思われる。

<sup>34</sup> Pierre BORDIEU: *La Distinction. Critique sociale du jugement*. Paris: Les Editions de Minuit 1979. 石井洋二郎訳『ディスタンクシオン I、II』藤原書店 1990。



Schließung という<sup>35</sup>。出世というように、このような傾向が時勢の典型的な流行語（たとえば現代では「人材」、「人づくり」など）としても反映される。ところが、このような社会適応化の一方、表現力と教養を得れば、当然批判能力も芽生えがちで、懸念する人もいれば、歓迎する人もいる。表現力にはこのような二側面の評価が付いてくる。手習いと礼の宝箱には知識が夥しく伝わり、村役人のような庶民より政道の一助を得る一方、安積良斎（1791-1861）のような江戸の儒者（朱子学者）は庶民の高慢気に懸念をいだいたことも指摘されている<sup>36</sup>。元米沢藩主上杉鷹山は「公」として書籍の殆どを政治書と見なし、それらを読ませんと学問を奨励した時、封建の治めは保つべからずといい、学問を抑制していたという事情を回顧していた<sup>37</sup>。従って問題はもちろん、制度が表現の自由にどれほど寛容か、あるいは言い換えれば、何を条件に自由の表現や考察と意見の交際に寛容なのか、ということにある。手紙はくどくなく、代わりに詳しくなり、おぼろげな感想ではなく、具体的な思想を伝達すれば、もうはや「一筆啓上」で足らなければ。早いよりは、ゆっくり熟考して見解を交わす、ややこしい世の中にふさわしい内容を交わせば。そういった事情を維持する文通はどう考えるべきか。

さて、「一筆啓上つかまつり候」が書簡で実際に使われた一例を示したい。渡辺崋山（1793-1841）の最後の一通であり、「極秘永訣」とある椿椿山（1801-54）宛の書状である<sup>38</sup>。掻い摘んでいえば、お別れを告げる内容なので、これもまた片道の消息。儀礼的言動と個人の言動の原理が混合して、緊張する典型の一例だと思う<sup>39</sup>。

<sup>35</sup> Michael HARTMANN: *Eliten und Macht in Europa. Ein internationaler Vergleich*. Frankfurt a.M. / New York: Campus Verlag 2007, p. 42, 53, 70. フランス国立行政学院 (ENA = Ecole Nationale d'Administration) の受験面接で、申請者（応募者）が「ドナウ川はどれくらい深いですか」と質疑されたところ、「何処らへんの橋下をお聞きですか」と問い返した。申請者自身は理知で、反応が素早く、ウィットイナ態度とみなされるルールを見出した。申請者の親も ENA 出身であった。

<sup>36</sup> 青木美智雄「幕末期民衆の教育要求と識字能力」青木美智雄、河内八郎（編）『開国』（講座日本近世史 7）有斐閣 1985、pp. 219-69、p. 254。

<sup>37</sup> 青木美智雄「幕末期民衆の教育要求と識字能力」、p. 250。川村淳『米沢鷹山公』朝野新聞出版部 1893、p. 233。

<sup>38</sup> 田原町博物館蔵。日本歴史学会（編）『遺墨選集 -人と書-』吉川弘文館 1997、p. 146。

<sup>39</sup> 一筆啓上仕候 いっぴつ けいじょう つかまつりそうろう

私事老母優養 わたくしこと ろうぼ ゆうよう  
 仕度より誤て半 したく より あやまりて はん-  
 香義会ニ感 -こう ぎかい に かんじ  
 三月分迄認、跡 さんがつぶん まで みとめ あと  
 ハ二半ニ相成置候 は にはん に あいなりおきそうろう  
 処追々此節 ところ、おいおい この せつ  
 風聞無實之事 ふぶん むじつ の こと  
 多必災至り可申候 おおく かならず わざわい に いたり  
 もうすべくそうろう  
 然ル上ハ主人安危 しかる うえ は しゅじん あんき  
 尔も可ハ候間今 にも かかわりそうろう あいだ こん-  
 晩自殺仕候右私 -ばん じさつ つかまつりそうろう。 みぎ  
 わたくし  
 [平出欠字] 御政事をも批 おまつりごと をも ひ-  
 評致な可ら不慎 -ひょう いたしながら ふしん  
 の義と申所落 の ぎ と もうす ところ おち-  
 可申候必竟惰慢 -もうすべくそうろう。 ひっきょう だまん  
 不自願より言行 みずから かえりみざる より げんこう  
 一致不仕之災無 いっち つかまつらざる の わざわい  
 相違候是天ニ非自 そうい なくそうろう。これ てん に  
 あらず。みずから  
 取ニ無相違候然ハ とる に そうい なくそうろう。しからば  
 今日之勢ニテハ祖母 こんにち の せい には そぼ  
 始妻子非常之 を はじめ、つまこ ひじょう の

一筆をひらき上げます。公儀、幕府が母の年金に当てようとした分の役割を誤解して、福田半香が絵、絵画をめぐる議会で募金して私華山の支援をする企画と見なしました。ために、母のためなら三月まではよろしいが、余りは使えませんので、みな中途半端に終わりました。このごろ、噂があいついでたち、根拠のない言われが多い。いいことはない始末になるでしょう。

主人もどうかかわられるかはさて置いて、かかわられることは紛れもないわけですので、今晚、自殺いたします。私は政治について意見を述べ及んで、不誠実と判断されましよう。言うことと行うこと、一致せず。

十分気をつけずに、たしかに不注意のことを しでかしました。その分は人間として引き受けなければなりません。天命に任せることがらではありません。家族の皆さんも苦労が一筋悪化し、主も常のようにはすみません。

其れゆえ先言った通り決めました。これから笑いのたねになり、悪口も湧き上がりましょう。親しくお付き合いなされた君、これからは身をお引きなされ。何年か経って、情勢がかわれば、まだ悲しい思い出をいただく人もいるべきです / はずです。永遠に極めて内々の伝授を申し上げます。頭を下げます。おがみて、お具えいたします。十月十日 椿山老兄（ろうけい）お手紙などはおしまいいたしました。

「一筆啓上仕候」の書き出しは小論の主題。「頓首拝具」の書留を経て、老兄という呼びかけまで、年下の椿山への尊意も一貫しているが、特に懇懃のほどでもない。唐時代までに形成された中国発祥の比喩がある。就中身体、動作などの比喩が顕著。両手を合わせる「拝」。首を頓ずるなど。「つかまつる・候」の相次ぐ調子で謙遜的な丁寧さの記号にもあふれている。結局「啓上」の「上」、「御忍可被下」の「下」など、空間的な上下にそった身分的な演技法を身に付けて社交を再現している。現本を見るに一行か一行半ごとに墨継ぎが行われた。字はやや急いで書いた印象もうける。例えば13行目の頭に字が消されている。その前の行の下には小さく「私」という文字がみえ、礼儀に沿っている。消されたところはじつは空白を残すつもりでつい書いてしまったと理解される。「平出欠字」という敬意を示す方法で、もちろん「御政治」の上について公儀・権威に対する尊敬を表意している。ところが手紙の発端には「私」という文字が行頭にあり、祖母

---

困苦ハ勿論主人 こんく は もちろん しゅじん  
定テ一通ニハ相済 さだめて ひとつおりに は あいすみ-  
申間しくや然レハ右 -もうすまじくや しかれば みぎ  
之通相定メ候定テ の とおり あいさだめそうろう。さだめて  
天下物笑ひ悪評も てんか ものわらい あくひょう も  
鼎沸可仕尊兄 ていふつ つかまつるべし。そんけい  
厚御交リニ候とも あつくおまじわり に そうらえども  
先々御忍可被下候数年 さきざき おしのび くださるべく  
そうろう。すうねん  
之後一変も仕候ハ の のち いっぺん も つかまつりそうらわば  
可悲人も可有之や かなしむべき ひとつも これあるべしや  
極秘永訣如此候 ごくひ えいけつ この ごとくそうろう  
頓首拝具 とんしゅ はいぐ  
十月十日  
椿山老兄 御手紙 ちんざん ろうけい おてがみ  
等ハ皆仕舞候 など は みな しまいそうろう

や主人のような上位の人が行の下に、同じく半香という人の名前も下にきているし、しかも切れている。普通ならば失礼にあたる行換えである<sup>40</sup>。

内容は、差出人は『慎機論』(しんきろん)<sup>41</sup>を記し、その旨が発覚して幕府を批難・攻撃しているように検閲に値するものと判断されたことを背景に、個人の生活費のために絵画の議会を利用したという噂がたち、主の面目、一家の名誉が失われてしまったという。

内々の音信であることがわかる。「長年の絆があり、これからは断絶します。互いの縁を公で披露することが危険なこと。自身は自殺しても、相手は迫害をさげ、だまって身を引きなさい」と。「交際を裏付ける手紙は捨て、かえって、これから時勢が変われば、貴兄は互いの想いを大事にいかしてください。」

文面から行動を制限付ける要素が幾つか読み取れる。一方では時勢、状況、国内の秩序がとりあげられるが、その他に資源をめぐる争う列国の国際情勢、沖に姿をあらわす蒸気船、江戸時代のモラルとかかわる身分制度などが伺われる。それに連動して、派閥争いも生じ、発言の世界が公と私の域によって別れ、公では言えないことは友人同士の手紙で書くが、その人間関係自体を世間や公儀に披露され、漏れることが懸念され、残すわけにはいかない。従ってこれらの人間関係がなかったかのように、反故に、おしまいにされるとある。ところが、各要素に制限付けられる身として拘束されながらも、最後に相手を勇気づける。この会話らしい文章を読めば、公の行動と内々の行動、儀礼的言動と個人の言動が混合して、いかにも緊張しているところを伺えると思う。

もともと、個人の表現力を初歩的に備えるには習字がある。いうなら、見習いであって、モノマネ(イミテーション = *imitatio*)として確かに学習原理の一つである。しかし字写しが近現代の教育、つまり題目選定から構成を案じ、論を立てて纏める作文(*exercitatio*)と違うように、「往来物」の写本もまた同様に整然と教え説く「教科書」(*doctrina*)とは徹底的に異質な教材である<sup>42</sup>。考察的な作用によって、芸能工芸の伝授法とまたべつの世界観が芽生え、独創を促し、個人の判断力と表現力を増し、華山書状のような緊張に溢れるまで展開する。

ホオジロのような渡り鳥は果たして俗でよくいうように自由に空を飛んでいるか。われわれの知識、意識、行動の自由といえ、自由自在の出世の意味に尽きるのだろうか。日本の近代化とともに、政治運動などの公演用に修辞の入門書が夥しくアメリカ合衆国や欧州より流入し、翻訳された。この文脈の中でいわゆる自由民権運動も名高い。教育書や参考書が中心的に言葉の礼儀作法を説く流れでは、いかに流行り廃りの語彙「自由」と取り組んだか、とりわけ『女訓』(明治7=1874年)のような女性向きの本で伺い知れる<sup>43</sup>。訳語としての、本来の意味や歴史の説明

<sup>40</sup> 早くも後白河天皇の息子で、著名な守覚法親王(1150-1202)が『消息耳底秘抄』で名前を分けることが禁ぜられていることを伝えているところ、「但敵人ノ名ヲバ可<sub>レ</sub>書切<sub>レ</sub>」(ただ、てきにんのなをば書き切るべし)と付け加えている。『消息耳底秘抄』(群書類従、第九卷)続群書類従完成会 1960、pp. 578-89。『玉章秘伝抄』(続群書類従、第三十一卷、下)続群書類従完成会 1958、pp. 281-309。

<sup>41</sup> 開国をのぞんだ華山は田原藩の年寄という立場上、発表することはできなかった。海防論を盾にしても、実の批判が知られ、反対派の耳に及んだ。江戸で華山の書画会を開き、その代金を生活費に充てることとなった。ところが、生活のために絵を売っていたことが幕府で問題視されたとの風聞が立ち(一説には藩内の反華山派による策動とされている)、藩に迷惑が及ぶことを恐れた華山は「不忠不孝渡辺登」の書を遺して、池ノ原屋敷の納屋にて切腹した。

<sup>42</sup> 拙論「『往来もの』とは何か - その概念形成についての一考察-」劉建輝、鈴木貞美(編)『東アジアにおける知的交流 - キイ・コンセプトの再検討』国際シンポジウム 44 [2012] 国際日本文化研究センター 2013、pp. 303-13を参照。

<sup>43</sup> 『[女鬘必讀]女訓[一名一新女大学]』(往来物大系、第八十八卷)大空社 1994。



もなく、流行語の「女子の自主自由の権」を使いながら、読者は当然、主婦、娘、義理の娘の身分にすぎない。この女性たちは「職務」として「家政」を握って、つつしむべきという。ここでは法的な個人の自由を塗り替えて、「自由」について「ほかよりかれこれと邪魔することはならぬということ」、このように解説する。我意の表現力を積極的に推進することはない。かえって「わがまま気随」を退けるわけである。樋口一葉（1872-96）も手紙の模範をまとめ、それが『通俗書簡文』として出版された<sup>44</sup>。その「序文」によれば、「たくみは求めずして」も、「自由を得たらまし」と言っている。大正13年に発行された『手紙百科大辞典実用便覧』<sup>45</sup>でも、難しい標準文語を離脱して、あまねく口語体の「自由自在」な表現を賛美。ここにおいて自由は「問題ない達者さ」を意味している。戦国時代の小笠原流では<sup>46</sup>「自由緩怠」との熟語になっていて、無作法、失礼という意味であった。よく「聊爾」（りょうじ）という叱り言葉もつかっている<sup>47</sup>。対して、厚く、礼儀正しいことを「慇懃」という<sup>48</sup>。したがって、「自由緩怠」から、近代的な「自由」、「不自由」のない適応性へこの言葉が変化を遂げたことがわかる。蓄えた能力の持ち主はまさしく、近世の「出世」にあたる。落ちこぼれにならないよう、躰をもって社会に適応し、よって成功を収める、という理念である。

この「自由」の意味は近世政治思想のそれからはずれているような気がする。一方では人間の行動を制限付ける外的条件、意識の進化による限界はあるが、その線をどこに求めるべきか、はっきりしない。しかも、伝承という流れにおいても、決定的に避けられない伝統と伝統を克服するような選択肢の幅も特定し難い。いづれにしても、自由が存在しているならば、それは生物的制限、環境による制限、また伝統による拘束のその三つの間の余地をさす概念であろう。この選択肢を信じるか信じないかによって、行動の質が随分異なる。礼儀作法の伝承が日常生活においても、非常事態においても国家形成や社会構造などの各要因によって集団的な傾向を生み出し、長期にわたる形成を経て躰や精神の型を固定化させる<sup>49</sup>。一方、同様な伝承が個人に判断をさせ、規範による拘束と克服の自由の間で意思決定を左右させると思われる。ユルゲン・ハーバーマス（Jürgen Habermas）はこれを「史的糾弾の拘束を打破する」（“Bann des Historischen brechen”）というふうに表現している<sup>50</sup>。フランスの啓蒙主義者、百科事典の編集者が伝承（traditio）を否定する可能性を理性（ratio）に求めたように。無論、この議論は複雑で、詳しいことは割愛するが、例えばハンナ・アーレント（Hannah Arendt）<sup>51</sup>という政治思想家はイマヌエル・カントが1790年に著した『判断力批判』を再解釈して、人間の選択における判断能力に焦点を当てている。理性の一機能、この選択判断への経緯において自由を確保するには先づ発言・表意・公開自由の保証を掲げている。したがって、人間行動の本質を検討する際、生物の発展史的性質と、伝承による限界と、礼儀作法などの行動規範や様式による限定の特質とならんで、言葉、振る舞い、飲食

<sup>44</sup> 塩田良平、和田芳恵（編）『通俗書簡文』（一葉全集、第六巻）筑摩書房 1953、pp. 1-248。

<sup>45</sup> 手紙研究会（山内秋生）1924、序、p. 1。

<sup>46</sup> 『書札之下』（大諸礼集、東洋文庫、561）、p. 74, no. 69。

<sup>47</sup> 『書札之次第』第二巻（大諸礼集、東洋文庫、561）、p. 46, no. 27。

<sup>48</sup> 『書札之次第』第一巻（大諸礼集、東洋文庫、561）、p. 4, no. 5。

<sup>49</sup> Norbert ELIAS: *Über den Prozeß der Zivilisation. Soziogenetische und psychogenetische Untersuchungen*. 2 vols. Frankfurt a.M.: Suhrkamp 1976 (1936). ノルベルト・エリアス（赤井慧爾、中村元保、吉田正勝 訳）『文明化の過程』[社会形成的および精神形成的研究] 法政大学出版局 1977。

<sup>50</sup> Jürgen HABERMAS: *Erkenntnis und Interesse*. Frankfurt a.M.: Suhrkamp 1968, p. 286. ユルゲン・ハーバーマス（奥山次良、渡辺祐邦、八木橋 貢 訳）『認識と関心』未來社 2001年。

<sup>51</sup> *Lectures on Kant's Political Philosophy*. The University of Chicago Press 1982. Hannah ARENDT: *Das Urteilen. Texte zu Kants Politischer Philosophie. Dritter Teil zu "Vom Leben des Geistes"*. Aus dem Nachlass herausgegeben und mit einem Essay von Ronald Beiner. Aus dem Amerikanischen von Ursula Lutz. München: Piper 2012.

品、美術、政治の各決定にいたるまでの「自由域」を広範囲に、しかも相改めて末永く検討する作業こそが人文科学の役目であると思われる。